

海外安全対策情報
(令和3年度第3四半期)

在エチオピア日本国大使館

1. 社会・治安情勢

第3四半期(令和3年10月～12月)の情勢は以下のとおり。

(1) TPLF勢力と国防軍勢力との間の軍事衝突関連

令和2年11月4日に発生したティグライ州における武力衝突について、令和3年6月28日、TPLFは州都メケレを奪還し、同日、連邦政府はTPLFに対して「一方的人道的停戦」を宣言した。同停戦発表後も、TPLFはティグライ州からアムハラ州及びアファール州へ勢力を展開させ、8月5日にラリベラを占拠した。

同年10月以降、連邦政府は本格的な法執行活動を再開するも、10月30日、TPLFは要衝であるアムハラ州デセ及びコンボルチャを掌握し、首都アディスアベバへの侵攻を示唆した。11月2日、連邦政府はこれらの状況を踏まえ、国内で行われているTPLFによる残虐行為から国民を守ることが目的であるとしてエチオピア全土に「非常事態宣言」を発令、アディスアベバ市平和治安局は武器を所有する市民に対して武器登録を行うよう呼びかけ、市民による自警を促した。しかし、その後もTPLFの南進により戦闘地域はアムハラ州シェワロビット、デブレシナ周辺(首都から約190km点)まで及んだほか、TPLFはOLAを含む9つの反政府団体と暫定政府の樹立を目指す政治同盟を結成した。

11月22日、アビィ首相は国民に対し「今こそ国のために犠牲を払うときである。これから私が戦場で作戦を指揮する」と檄を飛ばし、自ら戦線に赴くと共に、国民にもTPLFとの戦いへの参戦を訴えた。その後、戦況は国防軍勢力が攻勢を強め、12月初旬からTPLFに占拠されたアムハラ州及アファール州の地域の解放が進められ、中旬には前記アムハラ州の要衝都市を奪還し、下旬にはアムハラ州北東部コボ及び北部セコタ等を奪還した。国防軍勢力はさらに、ティグライ州南部アラマタを支配下に入れ、以降、互いに防御態勢となり戦況に大きな動きはないが、ティグライ州内部及び周辺においては小規模の衝突が断続的に発生している。

12月20日、TPLFはアムハラ州及びアファール州からの撤退を完了した旨を発表し、その後政府は国防軍にこれ以上の侵攻は行わないよう指示した旨を発表した。事実上、本格的な地上戦闘は停止しているが、現

時点において停戦合意はなされておらず、情勢の変化に注意が必要である。

10月中旬以降、国防軍勢力はティグライ州都メケレをはじめ同州各地のTPLF関連施設等を標的とした航空機及び無人機による空爆を継続しており、12月下旬以降、特にティグライ州西部で活動するTPLF勢力に対して空爆が継続して実施されている。ティグライ州ではインターネットや電話などの通信手段が遮断されているほか、メケレ空港の商用便の運航は停止している。

(2) 首都アディスアベバ

令和3年11月2日、連邦政府は国内全土に非常事態宣言を発令し、右に関連してティグライ系民族・オロモ系民族を大量逮捕し、TPLF又はOLAとの関係性について厳しい調査が行われている。また、検問も強化され、市外から市内への移動が厳しくなっている。市内においても複数の検問所が用意されており、度々違法な銃器や弾薬等が押収されている。さらに、アディスアベバ市平和治安局は、武器を所有する市民に対して武器登録を呼びかけたことから、夜間帯は自警団によるパトロールが行われるなど、右宣言下において市内の警戒が強化されており、TPLFやOLA等による市内でのテロ・戦闘は確認されておらず、犯罪件数も減少傾向にある。ボレ空港においても警備が強化されており、日本人を含む外国人の出入国は厳しく審査され、搭乗時の手荷物検査が強化されている。

11月下旬、欧米諸国による内政干渉や欧米メディアの報道振りに不満を抱く者らによる大規模なデモが当地米国大使館及び英国大使館前などにおいて実施されたが、平和裏に終了した。12月初旬、国防軍支持者によるTPLF非難を目的としたデモが数件行われたが、いずれも平和裏に終了した。

アビィ首相は令和4年1月7日のエチオピアン・クリスマスに向け、100万人のディアスポラに対して帰国を呼びかけているが、右に関する危険情報はないものの、新型コロナウイルスの更なる蔓延が危惧される。

(3) 地方の情勢

ア オロミア州

西部ウェレガ地域（東西ウェレガ県、ケレム・ウェレガ県及びホログドウル・ウェレガ県）及び南部（グジ県、ボレナ県）においては、依然として武装集団による襲撃事件や治安部隊との武力衝突が頻繁に発生し、多数の死傷者が発生している。また、同集団の活動は、同地域のみならず、ジンマ県、北シェワ県、西シェワ県でも確認されており、アディスアベバ周辺地域においても治安部隊との衝突が発生している。

イ アファール州

アファール州・ソマリ州境において、アファール系民族とイサ・ソマリ系民族の間で激しい衝突が長期間にわたって発生し、多数の死傷者が発生している。また、12月初旬、アディスアベバ―セメラ間の商用便が再開した。上記1（1）に関連してアファール州北部（アバラ周辺）において小規模な衝突が発生している。

ウ アムハラ州

密輸された銃器が頻繁に押収されている。上記1（1）に関連してアムハラ州北部（アディアケ、アベルゲレ周辺）において小規模な衝突が発生している。

エ ベニシャンゲル・グムズ州

カマシ地区及びメテケル地区において、武装集団（主にグムズ系民族）による襲撃事件が度々発生している。11月23日には、メテケル県グバにおいて、ルネサンスダムに向かっていた軍護衛付き車両が襲撃を受け、運転手1名死亡、ほか数名負傷した。武装集団と治安部隊との間での衝突も頻繁に発生し、多数の死傷者が発生している。

また、上記1（1）に関連して、10月3日、治安部隊の作戦により少なくとも47名のTPLF構成員を殺害し、TPLFのキャンプを破壊した。

オ ガンベラ州

南スーダンから越境したヌエール系民族とアニューアク系民族との間の部族間衝突が度々報告され、同州における緊張状態が高まっているほか、殺人、強盗、誘拐などの犯罪が発生している。

カ ソマリ州

上記（3）イの民族間衝突を除いて、大きな事件は確認されていない。

キ 南部諸民族州、南西州、シダマ州

特に大きな事件は確認されていない。

2. 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

当地における主な手口は以下のとおり。なお、外国人を狙った複数名による首絞め強盗や、歩行中の外国人を狙った窃盗事件が特に多発しているため、徒歩での外出は極力控え、特に早朝夜間は近距離であってもタクシー等を利用することが望ましい。また、車両乗車中は確実に施錠し、安全が確保できない限り降車しないこと。降車する場合は周囲の安全を確認のうえ、貴重品を確保し、隙を作らないことが重要である。なお、市内のボレ地区は一般犯罪発生件数が最も多いので注意が必要。

(1) 強盗事件

アディスアベバ市内においては引き続き強盗事件に対する警戒が必要。過去には早朝及び夜間に徒歩で移動している際に、背後から首を絞められ、抵抗できない状態に追いやられ、携帯電話や財布を強奪する手口が多く発生している。

(2) 侵入窃盗事件

アディスアベバ市内の特に外交団や外国人の住宅（マンション含む）への空き巣被害が発生している。塀のある戸建て住宅であっても、外壁沿いの電柱等から容易に侵入されるケースがある。マンションにおいては、複製された鍵又はマスターキー使用と思われる空き巣事件が多発している。新規に入居した場合は錠を付け替えることが望ましい。エントランスに警備員が配置されていたとしても、知人を装う等の方法により容易に侵入できる場合がある。また、夜間住人が就寝中に窓から侵入する忍び込み事件なども発生しているため、アパートの場合はできるだけ高層階を選ぶなど選定には十分な配慮が必要である。

(3) 歩行中の窃盗事件

アディスアベバ市内において、スリが横行している。犯行手口の一例としては、複数名が歩行者に近づき、雑誌等を売る素振りや、服に唾や液体をかける、腕を掴む等して1人が気を引いている間に、共犯者が歩行者の胸、ズボンのポケットから携帯電話機や財布を盗む手口が認められる。12月下旬に、邦人が徒歩で移動中、1人の男性に腕を掴まれ注意を引かれている内に、別の者に携帯電話を窃取された事件が発生した。

(4) 車両乗車中の窃盗事件

アディスアベバ全域において、車両運転中の外国人に対して車の不具合などを指摘して降車させ、気を引いている隙に別の者が車載品を窃取する手口が増加している。また、渋滞で停車中の車両のドアやトランクを開けて携行品を窃取する等の手口が横行している。

(5) 暴行事件

特になし。

3. 殺人・強盗等凶悪犯罪の事例

(1) 殺人

邦人被害の届け出はない。

(2) 窃盗等

12月下旬、邦人が徒歩で移動中、1人の男に注意を引かれている内に共犯者に携帯電話を窃取された事件が発生した。

4. テロ・爆弾事件等発生状況

上記1(1)～(3)のとおり。

5. 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人被害の届出はない。

6. 自然災害発生の事例

エチオピア南部及び東部において、干ばつによる深刻な影響が発生しているところ、今後の治安状況に注視する必要がある。

7. 対日感情

特になし。

8. 日本企業の安全に係わる諸問題

日本政府は上述の情勢を踏まえ、11月4日に当地危険レベルを3又は4に引き上げ、26日には全土をレベル4（退避勧告）に引き上げた。我が方大使館としては退避勧告が設定されている期間は在留邦人へ退避を呼びかけているが、最新の情勢を踏まえてアディスアベバほか地方の危険レベルの引き下げを検討中である。

当地のコロナ情勢に関し、リア保健大臣のTwitter及びFacebook公式アカウントによれば、12月中旬からPCR検査の陽性率が約30%と急増している。当地コロナ感染が第4波に突入したと考えられることから、感染防止に努める必要がある。

9. 在留邦人・旅行者の安全対策

(1) 徒歩移動時の防犯対策（可能な限り徒歩移動は避ける。）

ア 早朝・日没後の徒歩移動は避ける。

イ 貴重品を容易に窃取される収納場所（ポケットなど）に入れて持ち歩かない。

ウ 目立つ格好をしない。

エ 常に周囲を警戒し、危険を感じた場合にはその場を離れる。

(2) 車両移動時の防犯対策

ア 走行中・駐車中は必ず全てのドアを施錠し、特に停車中は窓を開けない。

イ プライベートドライバーを雇用している場合は、駐車中の安全管理をさせる。

ウ 定期メンテナンスを励行し、走行中の故障を防止する。

(3) 地方出張・旅行

あらかじめ、外務省海外安全ホームページ上の危険情報を確認する。特にレベル3（渡航中止勧告）及びレベル4（退避勧告）地域への渡航はどのような目的であれ止めること。また、当地情勢は流動的であるところ、最新の情報を大使館の警備領事班へ確認する。

(4) その他

市内において、しばしばデモや集会が実施されるので、その場合には道路封鎖地域及び群衆に近付かないなどの安全対策を講じる。また、市内の検問が強化されているので、不要なトラブルを避けるため、身分証明書（ID・旅券等）を携行し、夜間及び早朝の外出を控える。